

長府地区土塀ライトアップ整備業務に関する

公募型プロポーザル

募集要項

令和8年10月

下関市 観光スポーツ文化部 観光施設課

1 目的

本要項は、長府地区土堀ライトアップ整備業務を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により実施候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 業務名 長府地区土堀ライトアップ整備業務
- (2) 業務場所 下関市
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月29日まで
- (4) 業務内容 長府地区の土堀等をライトアップするため照明等を新たに設置するもの。

なお、実際の仕様書は受託候補者選定後の協議により決定します。

- (5) 提案上限額 ￥6,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

上限額を超えた提案は失格となります。また、提案上限額は契約予定額ではありません。契約金額は候補者との仕様協議後に、所定の手続きを経て決定します。

3 本募集に係るスケジュール（予定）

- (1) 公募実施の公告日 令和8年10月19日（月）
- (2) 参加申込書の提出期限 令和8年10月30日（金）まで
- (3) 参加資格審査結果通知 令和8年11月 6日（金）までに発送
- (4) 質問の受付期間 令和8年10月19日（月）から令和8年10月30日（金）まで
- (5) 質問に対する回答 令和8年11月 6日（金）まで
- (6) 提案書提出期限 令和8年11月20日（金）午後5時まで
- (7) 選定結果通知 令和8年11月27日（金）までに発送

※プレゼンテーションは行わず、書面審査による実施とする。

4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録があること。
- (4) 下関市内に本社、支社、営業所またはこれらに類する拠点を有すること。

5 参加申込手続

- (1) 提出書類
 - ① 申込書（様式第1号） 1部

② 事業者概要（様式第2号） 1部

③ 業務実績表（様式第3号） 1部

※同種業務について、過去5年間（令和3年度～令和7年度）に地方公共団体等から受託した場合は、業務実績（発注者、業務名、履行期間、業務概要）を記載すること。記載件数は制限なし。

（2）提出方法

持参または郵送（郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、下関市はその責めを負わないものとする。）

（3）提出期限

令和8年10月30日（金）まで

（4）提出先

下関市観光スポーツ文化部観光施設課

（5）参加資格審査の結果通知

① 通知日 令和8年11月6日（金）までに発送

参加申込書を提出したにもかかわらず、参加資格審査結果の通知（様式第5号）がない場合は、お手数ですが、令和8年11月8日（月）12時までに事務局に電話でご確認ください。

② 通知方法 電子メール（参加申込書に記載のE-mailアドレスへ送付）

③ その他 参加資格審査の結果について、当該通知日の翌日から起算して7日以内に、書面（任意様式）にて市に説明を求めることができます。

6 質問の受付及び回答

（1）質問

① 提出様式 質問書（様式第4号）

② 提出方法 電子メール

③ 受付期間 令和8年10月19日（月）～令和8年10月30日（金）

④ 提出先 下関市観光スポーツ文化部観光施設課

（2）回答

① 回答方法 参加申込者全員に電子メールにて回答

② 回答日 令和8年11月6日（金）まで随時

7 提案書作成方法等

（1）提出書類

提案書、参考見積書

(2) 必要部数

正本 1 部、副本 5 部（副本はコピー可）

(3) 提出期限

令和 8 年 1 1 月 2 0 日（金）午後 5 時まで必着

(4) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、下関市はその責めを負わないものとする。）

(5) 提出先

下関市観光スポーツ文化部観光施設課

(6) 留意事項

- ①提案書は 1 者について 1 案とする。
- ②別紙 1 仕様書の内容及び別紙 2 評価基準に示す内容に沿ったものとする。
- ③参考見積書の提案金額は本要項中の提案上限額以下とすること。
- ④正本の表紙に提出年月日、事業者名、代表者名を記載すること。
- ⑤副本の表紙には、提出年月日のみ記載し、他には何も記載しないこと。
- ⑥提案書は、正本の表紙を除き、提案事業者名が容易に判別できる表現等を記載しないこと。
- ⑦提案書は A 4 サイズ（縦・横自由）枚数制限なしとする。ただし、A 3 横で作成し、山折り A 4 綴じとすることは可。

8 審査方法

(1) 評価基準

別紙 2 「評価基準」のとおり

(2) 候補者の選定方法

- ① 下関市が設置したプロポーザル審査委員会が提案内容の審査を行い、別紙 2 「評価基準」に基づき評価を行います。なお、参加事業者が 1 者の場合であっても審査を行います。
- ② 失格者を除き、各評価項目の評価点の合計（以下「総合点」という。）が最も高い者を候補者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、総合点が次に高い者と交渉を行います。
- ③ ②において、総合点が同一の企画提案者が複数いた場合には評価項目中の「業務の実施方針」の項目の評価点が高い者を候補者として選定します。なお、「業務の実施方針」の評価点も同一となる場合は、審査委員で協議の上順位を決定します。
- ④ 上記にかかわらず、総合点が評価点全体の 6 0 %未満の場合には候補者として選定しません。

9 選定結果について

選定結果は、候補者の選定後、全ての企画提案者に対し選定結果通知書（様式第6号）により通知します。

また、選定結果通知書を発送した日の翌日以降に、次の項目を本市のホームページに公表します。

- ・ 所管課及び業務名
- ・ 企画提案者数
- ・ 候補者の名称及び総合点

10 契約締結に向けての協議

(1) 契約内容の協議

提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、候補者と当該業務の仕様等について交渉を行った上で、見積書の提出を求め、契約を締結します。

(2) 再委託の範囲

業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。

(3) 個人情報

業務の実施に際しては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づきこれを適正に取り扱うものとします。

11 情報公開

市は、提出された提案書等について、下関市情報公開条例（平成17年2月13日条例第16号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

ただし、法人等の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

また、本公募による契約締結前において、公正又は適正な候補者選定に影響するおそれがある情報については契約締結後に開示するものとします。

12 その他

(1) 提出書類の取扱い

- ① 提出された書類は返却しません。
- ② 提出後の訂正、差し替えは、市から指示があった場合を除き認めません。
- ③ 提出された書類は、本公募における候補者選定以外の目的では使用しません。
- ④ 提出された書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場合があります。

(2) 本公募に係る費用については、全て参加希望者及び公募参加者の負担とします。やむを得ない理由により本公募が中止された場合においても、それまでに要した費用を本市に請

求することはできません。

- (3) 参加申込書の提出後に本公募への参加を辞退する時（選定後に辞退する時も含む。）は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- (4) 次の事項のいずれかに該当する公募参加者は失格とします。
 - ① 4の参加資格要件を満たさなくなった場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 提出書類に不備があり、期限までに修正できない場合
 - ④ 募集要項に示した提出期限、提出方法、提出先、記載上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
 - ⑤ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
 - ⑥ 上限額を超える提案を行った場合
- (5) 提案書の著作権は、当該提案書を作成した者に帰属するものとしますが、当該業務の契約相手方となった者が作成した提案書については、市が必要と認める場合には、市は事前に通知することにより、その一部又は全部を無償で使用するものとします。
- (6) 公募参加者は、本公募の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできないものとします。
- (7) 手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (8) 本要項は公告日から施行し、本業務の契約締結をもってその効力を失うものとします。

1 3 事務局

本公募における事務局は以下のとおりです。

下関市観光スポーツ文化部観光施設課 担当：中村

〒750-8521山口県下関市南部町1-1（市役所本庁舎西棟1階）

TEL：083-231-1838 FAX：083-231-1847

電子メール：sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp